



# 長崎市消費者センター

## 長崎市消費者を守るネット通信(第120号)

配信日 平成28年11月1日

### 東京の百貨店を名乗る不審電話が発生しています！

〈事例〉

東京にある百貨店を名乗る男性から「あなた名義のクレジットカードを使って高額な買物をしようとしている女性がいる。本人確認のため連絡をした。」と電話があった。

しかし、自分は年金暮らしで東京にも行かないのでおかしいと思いながら聞いていたら「警察や銀行にクレジットカードの抹消手続きをします。」と言われたので「お願いします。」と言った。

数分後、銀行協会を名乗る男性から電話がかかってきたが、やはりおかしいと思ったので「本人は出かけた。」という電話が切れた。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 百貨店を名乗る不審電話に関する相談が多数寄せられています。事例の電話は百貨店で自分のクレジットカードが悪用されていると不安にさせ、抹消手続きの案内をした上で、銀行協会を名乗る人物からの電話をかけることで信用させ、クレジットカードの番号や暗証番号を聞き出すことが目的だと思われます。百貨店や銀行協会から、電話でクレジットカードの情報を尋ねることはありませんので、このような電話があったらすぐに切るようにしましょう。
- 過去の事例では、上記のようなやりとりの後、自宅に訪問してきた銀行協会を名乗る男性に銀行のキャッシュカードをだまし取られ、暗証番号も聞き出されていたため、銀行口座から338万円を引き出されたという被害も長崎市内で発生しています。
- キャッシュカードやクレジットカードの番号を聞かれても教えないでください。また、カードを渡すよう指示をされても渡さずに、警察に通報してください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

**長崎市消費者センター**（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)